

平成30年度使用 小学校用「特別の教科 道徳」
教科書選定資料の作成について

1 平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」の教科書の採択に関する基本方針

- 1 教育基本法に定められた教育の目的（同法第1条）及び教育の目標（同法第2条）や学校教育法に示された普通教育の目標（同法第21条）を踏まえるとともに、学習指導要領が掲げる「生きる力」をはぐくむという理念に沿った教科用図書を採択すること。
- 2 第二期長崎県教育振興基本計画で示された「本県教育が目指す人間像」を踏まえるとともに、各採択地区及び学校の教育の特色や実態、自然的・文化的諸条件を考慮して、児童生徒に適した教科用図書を採択すること。
- 3 採択の手続き等は、法令等の趣旨や内容に基づいて適切に進めるとともに、教科用図書の十分かつ綿密な調査研究の結果を踏まえて、適正かつ公正に行うこと。
- 4 教科用図書の選定の過程においては、教職員や保護者等の意見が反映されるように工夫するなど、開かれた採択の推進に配慮すること。
- 5 各採択権者は、静ひつな採択環境の確保に努めるとともに、採択結果及び採択理由等を積極的に周知・公表するなど、透明性の一層の向上を図ること。

（長崎県教科用図書選定審議会答申）

2 平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」の教科書の発行者一覧表

発行者 番号	発行者	道徳	種目数
2	東京書籍	○	1
11	学校図書	○	1
17	教育出版	○	1
38	光村図書出版	○	1
116	日本文教出版	○	1
208	光文書院	○	1
224	学研教育みらい	○	1
232	廣済堂あかつき	○	1
	発行者計	8	8

3 教科書選定資料の作成に当たって

教科書は、学校において教科の主たる教材として使用するものである。このため、教科書の採択は、学校教育にとって極めて重要な意味をもつものである。

教科書の採択に関しては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、都道府県教育委員会は、市町村教育委員会が行う採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行わなければならないこととされている。

本年度は、平成30年度から使用される小学校「特別の教科 道徳」の教科書について採択を行う年度である。

そこで、県教育委員会は、市町教育委員会等が行う小学校「特別の教科 道徳」の教科書の採択に関し、その選定に必要な資料を作成することとした。

資料作成に当たっては、調査研究の公正を期すとともに、法令等の趣旨や内容、学習指導要領との関連、表現や体裁の3つの面から全教科、種目に共通する大観点を定めた。さらに小学校「特別の教科 道徳」の教科書に必要な独自観点を設けて、検定教科書の内容、程度、組織、配列、分量等について調査研究を行った。

市町教育委員会における教科書採択に当たっては、採択地区の教育の特色や実態、自然的・文化的諸条件、本県の教科用図書の採択基準を考慮し、この「小学校『特別の教科 道徳』の教科書選定資料」及び発行者が作成する編集趣意書、録音CD等を十分活用し、適切な教科書が公正に採択されるよう切望する。

なお、各種目の選定資料に記載している発行者の順序は、登録番号順によるものである。

4 平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」の教科書の選定資料観点

(1) 平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」の観点の構成

- | | | |
|-------------------|------------------|------------------------|
| ○ 大 観 点 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1、2、3 |
| ○ 具体観点 | | |
| ・ 共通の観点 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1－(1)、(2)
3－(1)～(3) |
| ・ 「特別の教科 道徳」独自の観点 | ・・・・・・・・ | 2－(1)～(6) |

(2) 大観点及び「特別の教科 道徳」独自の観点

- 1 教育基本法の理念や第二期長崎県教育振興基本計画の趣旨・内容を踏まえ、豊かな人間性の育成を図る上での特長
 - (1) 教科の特質に応じて、「教育の目的」及び「教育の目標」の達成、「本県教育が目指す人間像」の育成に資する内容、構成となっているか。
 - (2) 郷土「長崎」の伝統・文化や歴史、自然について理解を深める学習に生かせる題材が扱われているか。
- 2 学習指導要領の目標や内容等を踏まえて、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う上での特長
 - (1) 児童の発達の段階に即し、ねらいを達成するために適切に配慮されているか。
 - (2) 児童が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるよう適切に配慮されているか。
 - (3) 指導方法を工夫できるよう言語活動や問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等について適切に配慮されているか。
 - (4) 公正な視点から、児童の発達の段階に即し、物事を多面的・多角的に考えられるよう適切に配慮されているか。
 - (5) 現代的な課題などにおいて、国際的な視野も含めて、広く題材の選択等を行っているか。
 - (6) 家庭や地域社会と連携した活用ができるよう適切に配慮されているか。
- 3 学習効果や使いやすさ、見やすさ（ユニバーサルデザイン）等の視点からの表記・表現や体裁の特長
 - (1) 文章は、わかりやすく、質・量ともに豊かな記述内容となっているか。
 - (2) 写真、挿絵、図表などは、学習意欲を高めるとともに、学習内容との関連や学習効果に十分配慮されているか。
 - (3) レイアウトや色彩、文字の大きさ、挿絵の活用、紙質、製本等については、適切に配慮されているか。

(3) 留意事項

- ① 「特別の教科 道徳」独自の観点は、学習指導要領の目標、内容及び内容の取扱いなどを各教科書がどのように表しているかを調査するために定めたものである。
- ② 具体項目は、観点によって教科書の特長を調査した結果、明らかになった点をあげたものである。したがって、各教科書を比較するものでないことを留意すること。